

年金業務関連ビジネス



金融コラボレーション部

須川 博之

1. はじめに

おかげさまで、信託銀行で年金開発と言えばCACの名前を出していただける。この当社の実績は、昨日、今日、簡単にできたわけではなく、過去のプロジェクトの実績・経験の積み上げから成り立っている。今回、本稿では、過去の年金関連プロジェクトの歴史と現状、および今後の年金ビジネスへの取り組みについて紹介する。

2. 年金制度の概況

2.1 年金制度の変遷

日本の企業年金制度は、1962年の「適格退職年金制度」、1966年の「厚生年金基金制度」から30年以上続いてきた。そして、2001年の「確定給付企業年金法」と「確定拠出年金法」の成立によって、新しい年金制度へと大きく変化している（図1）。

特に、厚生年金基金制度は、国の年金を代行している部分の債務まで基金の責任となる会計基準のため、ピーク時

創設から30年以上続いた日本の年金制度は、2001年の企業年金二法の成立に伴い、新しい年金制度へと大きく変化している。

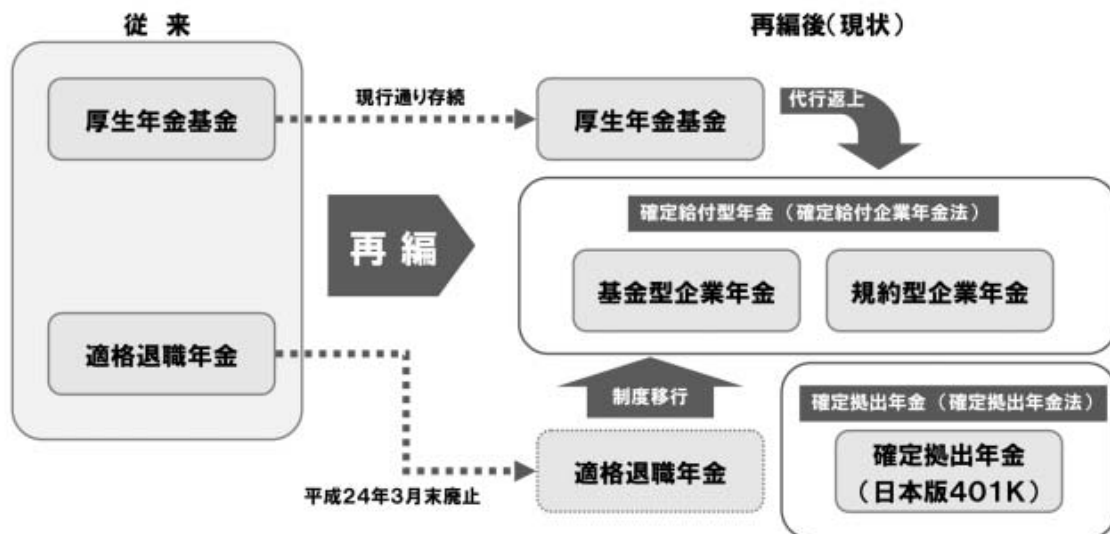


図1 年金制度の変遷

表1 企業年金の現況

◎厚生年金基金

(1) 基金数

合計	単連	総合
647	135	512
(632)	(122)	(511)

注) ()内は、将来返上を除く。

(2) 代行返上基金

将来返上	現存基金 (厚生年金基金)	過去返上 (確定給付企業年金)	解散
856	15	792	54

注1) 将来返上から過去返上の間に合併した基金が2基金ある。

注2) 過去返上(確定給付企業年金)には一括返上(将来返上を行わない)7基金を含む。

(3) 解散基金

解散数	平成19年4月～平成19年5月	平成18年度	平成17年度
447	1	8	30

(4) 加入員数、事業所数(推計)

加入員数(推計)	事業所数(推計)
525万人	12.9万事業所

◎確定給付企業年金

件数(平成19年3月16日現在)

合計	基金型	規約型
1,944	606	1,338

注) 加入者数は平成19年3月末現在で430万人(確定給付企業年金数1,941件)。

◎確定拠出年金(企業型)

規約数	2,339件(平成19年4月31日現在)
加入者数	2,187千人(平成19年4月末、速報値)

(参考) ○確定拠出年金(個人型)(平成19年3月31日現在)

第1号 :33,500 人

第2号 :46,581 人

◎適格退職年金(平成19年3月末)

契約件数	38,886 件
加入者数	507 万人

企業年金連合会「企業年金の現況」より

1,500基金まで設立数があったが、代行返上により現在は半減状態となっている。

各企業も、運用リスクを考慮して、確定拠出年金(日本版401K)への制度変更を徐々にではあるが増やしてきている。

また、適格退職年金制度については、積立義務が明確でなかったため2012年3月で廃止が決定している。この適年からの制度移行が、確定給付、確定拠出へと始まっているが、まだまだ半数以上が現状維持のまま継続中である。この移行のピークに備えるのが、各受託機関の今後の課題となっている。

企業年金の現況は、表1のとおりである。

2.2 年金制度を取り巻く環境

現行制度から新制度への再編に加え、社会情勢の変化に伴い、既存年金の制度も進化を続けている。給与体系の変化(業績連動・成果主義・年俸制)により、従来は毎月の給与水準に決まった率を乗じた金額が徴収されていたが、同じ年取でも賞与の比率が高いと負担が少ない不公平が生じていたので、掛け金を公平に徴収するための総報酬制の

導入が2003年4月から開始された(図2)。

少子高齢化対策として育児環境の改善を促進するために、育児休業の補償を2005年4月から強化し、育児休業中の保険料免除対象を3歳未満の子までとした。また、育児休業終了後における特別な随時改定制度の創設、育児短縮時間勤務期間の標準報酬低下時の考慮なども実施されている。

就業理念の変化による転職増加に対しては、年金原資を転職先へ持ち込める年金のポータブル化(厚生年金基金、確定拠出年金、確定給付年金の相互間で可能)が2006年10月に開始された。

中高齢者等の離婚件数が増加し、現役時代の男女の雇用手格差・給与格差などを背景に、離婚後の夫婦双方の年金受給額には大きな開きがあるという問題が顕在化してきた。これに対しては、離婚時の年金分割が2007年4月から開始された。

また、団塊世代の大量退職や定年延長に対応するために、年金支給の繰り下げが2007年4月から施行されている。

今後も時代に合わせた年金制度変更が発生するであろう。

現行制度から新制度への再編に加えて、社会情勢の変化に伴い、既存年金の制度も進化を続けている。

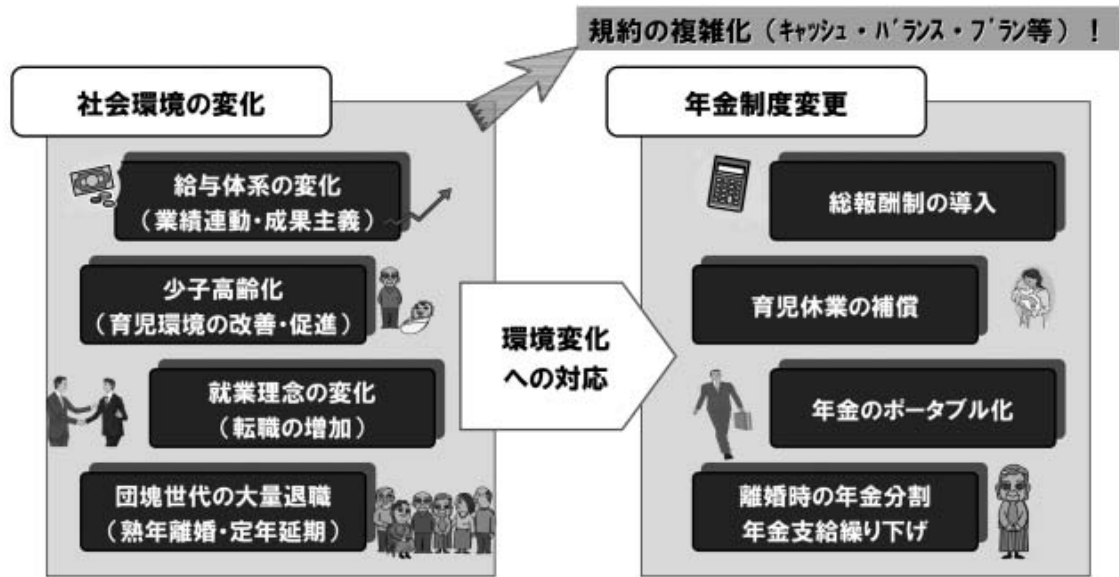


図2 年金制度を取り巻く環境

近年における年金制度変更は、信託銀行業界・生保業界の業務形態を、大きく変化させている。

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
年金制度	1962年～									
			代行返上							
	1965年～									
制度変更	総報酬制									
	育児休業									
	ポータブル									
	離婚分割									
信託業界	2002年2月									
	2004年12月									
生保業界	2001年10月									
	2001年10月									

図3 近年における年金受託の環境変化

2.3 近年における年金受託の環境変化

近年における年金制度変更は、信託銀行業界・生保業界の業務形態を、大きく変化させている（図3）。

年金受託のための管理システムに対する制度変更が、近年数多く行われてきた。そこで、システム対応コストを圧縮するため、システム・事務の共同事業化が各業界で進展した。まず、生保業界で、企業年金ビジネスサービス株式会社、ジャパン・ペンション・サービス株式会社の2陣営が、2001年10月に設立された。信託業界では、住友信託と

みずほ信託が日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を2004年12月に設立した。

また、資産管理の分野でも、運用効率向上、コスト（事務、IT）削減を目的にマスタートラスト化が図られ、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の3社が設立されている（表2）。

表2 マスタートラスト事業会社各社の概要

商号	資産管理サービス信託銀行(株)	日本マスタートラスト信託銀行(株)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)
資本金	500億円	100億円	510億円
出資者 出資比率	みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命 23% 朝日生命 10% 明治安田生命 9% 富国生命 4%	三菱UFJ信託銀行 46.5% 日本生命 33.5% 明治安田生命 10.0% 農中信託銀行 4%	りそな信託銀行 33.33% 住友信託銀行 33.33% 三井トラスト・ホールディングス 33.33%
営業開始	2001年1月	2000年7月	2000年5月

※各社ホームページより(2007年6月時点)

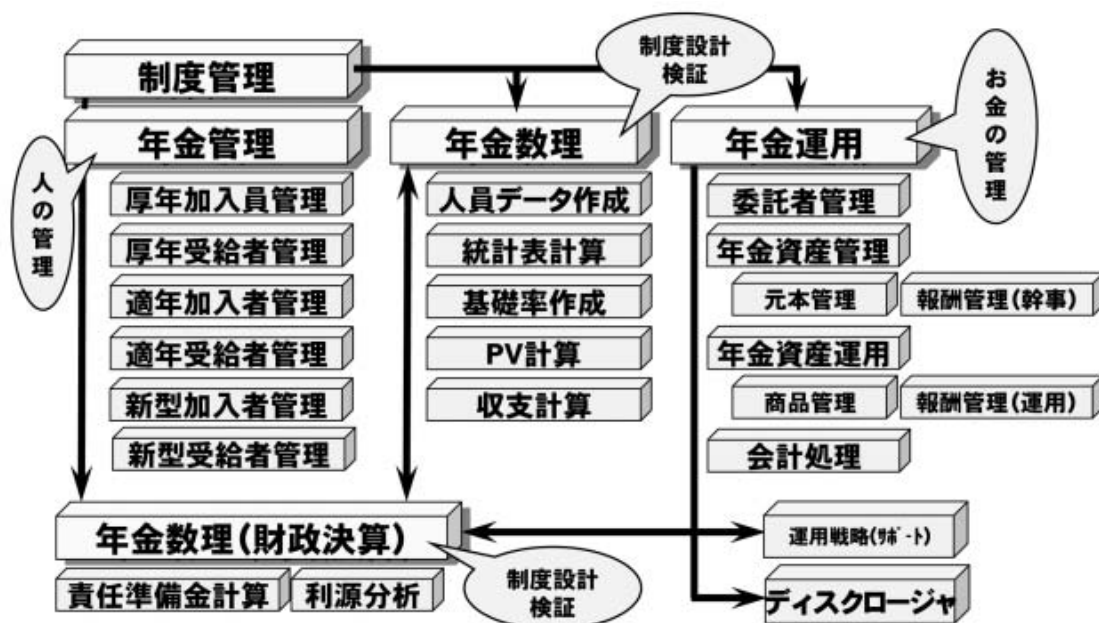


図4 年金システム主要業務および関連業務

3. 年金関連システムへのCACの対応概況

こうした状況の中で、年金システム開発に当社はどう関与してきたか、過去からの歴史を振り返ってみる。

3.1 年金関連システムおよび関連業務とは

当社では、図4に示すように、年金関連システムおよび年金関連業務を定義している。

年金システムは、大きく分けると、人の管理＝年金管理システム、お金の管理＝年金運用システム、制度設計・シミュレーション・検証＝年金数理（財政決算）システムの3つになる。

企業年金制度は、対象会社の新入社員、昇給、退職者、平均年齢などを考慮して制度設計される。設計した制度が、正しいことを毎年決算で検証し、大きな誤差が出れば掛け金率を変更する。3～5年ごとに基礎率を見直し、掛け金率を再計算する。このように年金制度は長期的に運用されていく。すべて、事前に設計された死亡率、脱退率、新規加

入等の基礎率に従い検証されている。

3.2 年金関連システムの開発実績

年金管理・年金数理系の開発では、まず第1世代開発として1980年10月にA信託銀行で厚年加入員管理&財政決算システムを当社として初めて担当した。その後、B信託銀行、C信託銀行へと横展開していった。特に、C信託銀行へは、当時としては珍しく、B信託銀行の年金管理システム一式を販売し、カスタマイズした。

次に第2世代開発として、1993年11月からA信託銀行で厚年加入員管理の再構築が開始された。当時新技術として登場してきたオブジェクト指向を採用した開発であった。

この後に続くのが、2000年からの、D信託銀行の受給者管理システムだ。ここまでがホスト系での開発になる。

第3世代開発としては、E信託銀行向けにWindows基盤の「.NETフレームワーク」で開発した実績がある（この開発の詳細は、『SOFTECHS』Vol.27, No.2「特集：年金管理システム」参照）。

年金会計・年金運用系の開発では、1985年のA信託銀行

表3 CACの年金システム開発実績

金融機関	開発システム	開始	終了	備考
A信託銀行	厚年加入員管理	1980年10月	1982年04月	
	適年加入者管理	1981年04月	1984年12月	
	厚年受給者管理	1987年06月	1989年03月	受給者は厚年・適年一体
	適年受給者管理	1987年06月	1989年03月	
	年金数理	1981年04月	1983年03月	厚年財政決算
	年金数理	1983年04月	1986年03月	
	年金数理	1996年01月	1998年03月	再構築(動態型)
	年金運用	1985年09月	1987年02月	
	年金運用	1993年04月	1994年12月	再構築
	年金運用	1997年07月	1998年09月	年金資産運用1次
	年金運用	1998年07月	2000年09月	年金資産運用2次
厚年加入員管理	1993年11月	1995年08月	再構築	
B信託銀行	厚年加入員管理	1983年06月	1985年01月	
	厚年受給者管理	1984年04月	1986年03月	
	年金数理	1986年04月	1987年11月	厚年財政決算
	適年加入者管理	1987年01月	1989年03月	
	適年受給者管理	1987年01月	1989年03月	
	年金数理	1987年01月	1989年03月	適年財政決算
	厚年受給者管理	1997年07月	1999年04月	再構築、途中でB・F信託の統合で中断
	年金運用	1991年10月	1992年12月	改造
	年金運用	1996年04月	1997年06月	総幹業務再構築
	年金運用	1998年01月	1999年03月	資産運用再構築
C信託銀行	厚年加入員管理	1990年04月	1991年09月	B信託から販売、カスタマイズ
	厚年受給者管理	1990年04月	1991年09月	B信託から販売、カスタマイズ
	適年加入者管理	1990年04月	1991年09月	B信託から販売、カスタマイズ
	適年受給者管理	1990年04月	1991年09月	B信託から販売、カスタマイズ
	年金数理	1999年04月	1999年12月	収支計算
	年金数理	1999年04月	2000年11月	財政決算他、途中でA・C信託の統合で中断
D信託銀行	適年加入者管理	2000年02月	2000年12月	再構築、途中でA・C信託の統合で中断
	厚年受給者管理	2000年12月	2002年03月	受給者管理の再構築(制度管理、給付額計算担当)
	適年受給者管理	2000年12月	2002年03月	
	新型加入者管理	2004年05月	2005年10月	共同化カスタマイズ
	新型受給者管理	2004年05月	2005年10月	共同化カスタマイズ
	厚年加入員管理	2004年05月	2005年10月	共同化カスタマイズ
	厚年受給者管理	2004年05月	2005年10月	共同化カスタマイズ
	適年加入者管理	2004年11月	2006年06月	共同化カスタマイズ
	適年受給者管理	2004年11月	2006年06月	共同化カスタマイズ
E信託銀行	新型加入者管理	2001年12月	2003年10月	全制度一体型
	新型受給者管理	2001年12月	2003年10月	全制度一体型
	厚年加入員管理	2001年12月	2004年01月	全制度一体型
	厚年受給者管理	2001年12月	2004年01月	全制度一体型
	適年加入者管理	2003年10月	2004年10月	全制度一体型
	適年受給者管理	2003年10月	2004年10月	全制度一体型
F信託銀行	年金数理	1996年08月	1998年03月	3サブシステム担当
G信託銀行	年金運用	2001年10月	2002年10月	A信託システムのカスタマイズ

の年金運用会計システムが、初めてのシステム開発であった。これは、後にB信託銀行へ横展開した。第2世代開発もA信託銀行向けであり、1993年から資産管理と資産運用を機能分割した新たなシステム概念で開発を開始した。

各社別の開発実績を表3に示す。

3.3 現状

当社が年金システムに携わって27年。新規開発プロジェクト数は50件近くの実績になっている。

また、現時点で、開発中または保守継続中のプロジェクトは、表4のとおりである。

4. 今後の年金ビジネス市場

これまで述べてきた当社の年金ビジネスはすべて信託銀行における仕事であった。過去においては、信託専門銀行が7行あり、年金ビジネス市場も規模があったが、現状は経営統合、マスタートラスト化、共同事業化で厳しいビジネス領域になっている。

当社のビジネス拡大のために考えられる新しい市場としては、「現状からの水平展開」、「川下への展開」、「川上への展開」の3つの方向性が展望できる。

(1) 水平展開

- ・信託銀行と同様な年金ビジネスを展開している生命保険会社の年金システム
- ・マスタートラスト系信託銀行のシステム

表4 現在CACが関わる年金システムプロジェクト

金融機関	システム	備考
A 信託銀行	厚年加入員管理	
	適年加入者管理	
	厚年受給者管理	
	適年受給者管理	
	年金数理	
	年金運用(資産管理)	
B 信託銀行	年金運用(資産運用)	
D 信託銀行	年金数理	含む財政決算
	新型加入者管理	
E 信託銀行	新型受給者管理	
	厚年加入員管理	
	厚年受給者管理	
	適年加入者管理	
	適年受給者管理	
	年金数理	開発中
	G 信託銀行	年金運用(資産管理)
J 信託銀行	年金運用(資産運用)	
	年金運用(会計)	開発中

※2007年6月時点

(2) 川下への展開

- ・ 信託銀行、生命保険会社のお客様である基金・委託者向けサービス
- ・ その基金・委託者に属している加入者・受給者向けサービス
- ・ 企業年金制度を保持している一般企業向けサービス

(3) 川上への展開

- ・ 信託銀行・生命保険会社と関係がある特殊法人の企業年金連合会
- ・ 公的年金システムを保持している社会保険庁

確定拠出企業年金制度の新設で注目されだした時期に、当社としても新規ビジネスとして研究会を立上げ、受注を目指していた。残念ながら同時期に新型企業年金制度も動き出していたため、チャンスを逃し、静観状態が続いている。この領域も、先進国の米国、英国の企業年金の環境変化をみると、確定給付企業年金から確定拠出企業年金へと、移行を進める流れを企業は強めている。日本にもこの流れが到来するのは間違いないと思われるので、有望な市場と考えられる。実際、当社には、これに関連する仕事で若干の受注実績がある。

日本以外に目を向けると、年金制度がある国は、各国さまざまであるが、これから本格的に年金制度を導入し始め

る国が、比較的参入しやすい。そのような条件で見渡すと韓国を除くアジア諸国が対象となるであろうか。特に中国は経済発展が著しいにもかかわらず企業年金制度が確立されておらず、一部確定拠出年金が2004年から試行開始されている状況である。

CACグループには、「CAC上海」という拠点もあり、中国は年金関連ビジネスの市場として、十分に考えられる。

5. 終わりに

以上のように、簡単ではあるが、CAC年金ビジネスの歴史と現状、将来について紹介した。

長年にわたる年金関連システム開発・保守の実績を積み重ねて、当社には、冒頭にも記したように、信託銀行業界の情報システム関係の方からは「年金のCAC」と言っていただけるまでになった。ただ、信託銀行関連の年金業務なので、企業年金中心なのが実態である。しかし、本稿でも述べたように「年金」の範囲はもっと広いし、「年金制度」そのものが今、大きな変革期を迎えようとしている。これをビジネスチャンスととらえて、年金関連業務をさらに拡大し、当社の中に、より確固たる「年金ブランド」を創造していきたいと考えている。